

(別紙様式)

那経商第256号

令和7年11月12日

沖縄県知事あて

那覇市長 知念 覚

(公印省略)

大規模小売店舗立地法に基づく意見（回答）

令和7年10月23日付け商中第499号にて照会の件について、下記の通り意見を提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称：アクロスプラザ古島駅前
所在地：那覇市銘苅1丁目19番1号
- 2 意見
意見なし

※ 大規模小売店舗を設置する者が「その周辺的生活環境の保持のため配慮すべき事項」について、「指針」に基づき意見を記載して下さい。
なお、意見を述べるに至った合理的理由も記載して下さい。

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。